資料　２－１

議題４　　次期農業基本計画について

１　策定の趣旨

本市では、平成２３年度に「千葉市農業基本計画」を策定して以降、法人参入の加速化や各種の制度改正、スマート農業技術の進展等、「千葉市農業基本計画」策定当時には想定し得なかった新たな環境変化に対応する必要があったことから、令和２年度に「千葉市農林業成長アクションプラン（令和２～令和４年度〔２０２０～２０２２年度〕）」を策定し、本市農林業の課題に即した新たな振興施策を立案及び実施してきました。（図１）

しかしながら、２０２０年農林業センサスの結果によると、本市の農業経営体は減少と高齢化が著しく進展しており、このまま施策を講じなければ、千葉市の農業は衰退の一途を辿ってしまうことになります。

一方で、国においては、令和３年５月に「みどりの食料システム戦略（以下、「本戦略」とします）」が策定され、カーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進することが明記されました。本戦略の中では、２０３０年までに国の施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中させる等の政策手法のグリーン化を推進することが明記されており、本市の農業振興を、本市農業の特性も踏まえながら、本戦略に沿って推進していくことが必要となっています。

本市が市制を施行してから１００年が経過した中、本市農業を次の世代へと継承し、発展させるため、国の計画も踏まえつつ、厳しい状況におかれている本市農業の衰退に歯止めをかけ、抜本的に変革し、成長産業とするための新しい計画の策定が必要となっています。

（図１）「千葉市農業推進行動計画」及び「千葉市農林業成長アクションプラン」との関係

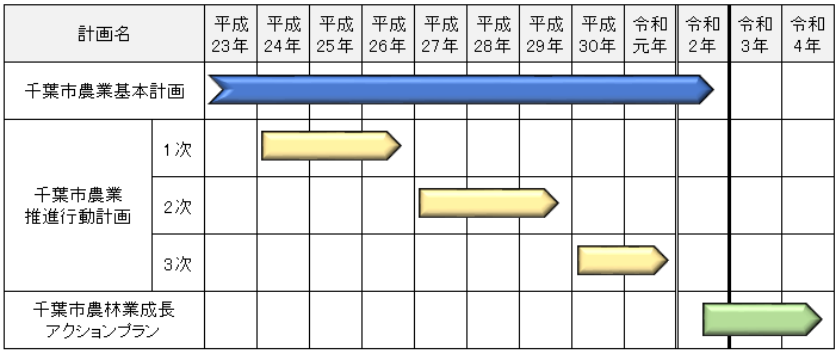

２　次期農業基本計画の概要

資料２－２　のとおり